

倫理法・倫理規程セルフチェックシート (新採用・一般職員用④)

国家公務員倫理法及び国家公務員倫理規程に関する基本的事項についての理解度チェックです。
各設問を読んで、正しいものに「○」を、間違っているものに「×」を記入してください。

番号	問 項	解答欄
1	倫理行動規準は、国家公務員の職務に係る倫理の保持を図るための規準として定められており、それぞれの規準を遵守するように努めるべきとされている。
2	倫理法の目的は、職務の執行の公正さに対する国民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図るものであることから、倫理行動規準には勤務時間外の行動に関する記述まではなされていない。
3	利害関係者から金銭の貸付けを受けたとしても、無利子のもの及び利子の利率が著しく低いものでなければ問題ない。
4	省内の備品購入契約にかかる事務に従事していたが、先月末日付で他の部署に異動したため、備品の納入業者から今までのお礼として胡蝶蘭の鉢植えを送りたいとの申出があった。備品の購入契約は現在も継続されているが、異動により職務上関係がなくなったことから、鉢植えを受け取ったとしても問題ない。
5	利害関係者を職務として訪問した際に、利害関係者から提供される社用車を利用することは、どのような事情があっても許されるものではない。
6	職務を通じて付き合いのある利害関係者と週末に海外旅行に行くことを考えているが、旅行にかかる費用は全て負担したいと利害関係者から申出があった。しかし、利害関係者に旅行代金を負担してもらうことは金銭の贈与に当たるため、申出を断り自己の費用を負担して旅行に行くこととしたので問題ない。
7	利害関係者と共にパチンコに行き、お互いのパチンコにかかった費用はそれぞれで負担した。利害関係者と共に遊技又はゴルフをすることは禁止されているところ(規程第3条第1項第7号)、パチンコは遊技には当たらないので問題ない。
8	地方で一人暮らしをしている職員の子どもが利害関係者が広く配布している宣伝用カレンダーを欲しがっていることから、子ども宛に当該カレンダーを送るよう利害関係者に依頼したとしても、当該カレンダーは宣伝用物品であるため問題ない。
9	利害関係者が主催する懇親会に上司とともに参加したが、会計時に利害関係者から提示された金額は、提供された料理等を考えると明らかに安いと思われた。上司にその旨を伝えたところ、「言われたとおりに支払わないと相手に失礼だろう。」と言われたため、提示どおりそのまま支払ったが、上司に一度相談しており問題ない。
10	倫理法等違反が疑われる行為を確認した場合には、各府省等に設置されている通報窓口や国家公務員倫理審査会の通報窓口に通報することができる。